



第6回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年3月26日（金曜日）
午前10時 開会
(当日は、午前9時より受付を開始いたします。)

開催場所 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号
ホテルラングウッド 2階 孔雀の間
※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議 案 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

【目 次】

第6回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
・ 事業報告書	12
・ 連結計算書類	28
・ 計算書類	30
・ 監査報告書	32

(証券コード 7814)
2021年3月10日

株 主 各 位

東京都台東区上野三丁目24番6号
株式会社日本創発グループ
代表取締役社長 藤 田 一 郎

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年3月25日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月26日（金曜日）午前10時
（午前9時より受付を開始いたします）
2. 場 所 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号
ホテルラングウッド 2階 孔雀の間
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第6期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）5名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令並びに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jcpg.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告並びに連結計算書類及び計算書類は、会計監査人並びに監査等委員会が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類並びに計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の内容とすべき事項について修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jcpg.co.jp/>) に掲載させていただきますのでご了承願います。

<新型コロナウイルスへの対応について>

●新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、会場での感染の発生を避けるため、株主様にはご来場を控えていただき、可能な限り、書面（郵送）での議決権行使をお願い申し上げます。

●今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.jcpg.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）山川昌夫氏、藤田一郎氏、鈴木隆一氏、林基史氏及び菊地克二氏の5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				当社における地位	属性
1	やま	かわ	まさ	お	代表取締役会長	再任
	山	川	昌	夫		
2	ふじ	た	いち	ろう	代表取締役社長	再任
	藤	田	一	郎		
3	すず	き	りゅう	いち	取締役	再任
	鈴	木	隆	一		
4	はやし		もと	し	取締役	再任
	林		基	史		
5	きく	ち	かつ	じ	取締役管理本部長	再任
	菊	地	克	二		

再任 再任取締役候補者

1

やま かわ まさ お
山 川 昌 夫
(1 9 4 2 年 1 1 月 2 3 日 生) 7 8 歳

取締役在任年数…………… 1 年(本総会終結時)
所有する当社株式数……… –
取締役会出席状況…………… 21回／21回中

再任

【略歴、地位及び担当】

1990年 5 月 株式会社サン・エム・コーポレーション設立
代表取締役社長(現任)
1999年12月 研精堂印刷株式会社 代表取締役副社長
2005年 9 月 同社 代表取締役会長
2010年 3 月 同社 代表取締役会長兼社長(現任)
2020年 1 月 当社 代表取締役会長(現任)

【重要な兼職状況】

- ・ 研精堂印刷株式会社 代表取締役会長兼社長
- ・ 株式会社サン・エム・コーポレーション 代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

2020年 1 月29日に当社代表取締役会長に就任以降、当社グループの経営を担い、長年にわたり企業経営に携わってきた経営全般における深い知見と豊富な経験は、当社企業グループ経営全般の管理・監督者として適任であると判断し、取締役候補者となりました。

なお、本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において当社の代表取締役会長に再任される予定です。

【当社との間の特別の利害関係】

記載すべき事項はありません。

(注) 山川昌夫氏は、2020年1月29日開催の臨時株主総会において新たに取締役に選任されたため、取締役会出席回数が他の候補者と異なっております。

ふじ 藤 田 いち 郎
(1 9 6 6 年 2 月 1 6 日 生) 5 5 歳

取締役在任年数…………… 4年(本総会終結時)
所有する当社株式数…… 626,804株
取締役会出席状況………… 22回/22回中

再任

【略歴、地位及び担当】

1990年 4 月 野村證券株式会社 入社
2001年 4 月 シダックス株式会社 取締役
2002年 4 月 同社 常務取締役
2007年 4 月 大新東株式会社 顧問
2007年 6 月 同社 代表取締役副社長
2008年10月 ビジネスソリューション株式会社 代表取締役(現任)
2010年 3 月 クラウドゲート株式会社 代表取締役
2016年 6 月 京都きもの友禅株式会社 取締役
2016年12月 当社入社 顧問
2017年 3 月 当社 代表取締役社長(現任)

【重要な兼職状況】

- ・日経土地株式会社 代表取締役社長
- ・株式会社明和ホールディングス 代表取締役
- ・ビジネスソリューション株式会社 代表取締役
- ・株式会社T K O 代表取締役

【取締役候補者とした理由】

2017年3月30日に当社代表取締役社長に就任以降、当社グループの経営を担い、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な知見と経験は、さらなる取締役会の機能強化やグループ全体のガバナンス強化に資するものであります。

今後の当社の企業価値拡大と持続的成長を確実なものにするためには、同氏のリーダーシップの下で引き続き経営にあたるのが妥当であると判断し、取締役候補者としました。

なお、本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において当社の代表取締役社長に再任される予定です。

【当社との間の特別の利害関係】

記載すべき事項はありません。

3

す ぎ りゅう い ち
鈴 木 隆 一
(1 9 6 7 年 2 月 1 4 日 生) 5 4 歳

取締役在任年数…………… 6年(本総会終結時)
所有する当社株式数…… 550,000株
取締役会出席状況………… 22回／22回中

再任

[略歴、地位及び担当]

1990年 8 月 東京リスマチック株式会社 入社
1995年 3 月 同社 常務取締役
1995年12月 同社 代表取締役社長
2008年10月 株式会社T K O 代表取締役社長(現任)
2015年 1 月 当社 代表取締役社長
2017年 3 月 当社 代表取締役副社長
2017年11月 当社 取締役副社長
2018年 3 月 当社 取締役(現任)

[重要な兼職状況]

- ・株式会社M G S 代表取締役会長
- ・株式会社T K O 代表取締役社長

[取締役候補者とした理由]

当社の前身である東京リスマチック株式会社の代表取締役社長を長年務め、持株会社へ移行後も2017年11月まで当社の代表取締役として、当社グループの経営を担い、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な知見と経験を有し、今後においても、当社グループの企業価値拡大と持続的成長において中心的な役割を担う人材であり、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

[当社との間の特別の利害関係]

記載すべき事項はありません。

再任

〔略歴、地位及び担当〕

1992年 4 月 国際証券株式会社（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券）入社
2003年 8 月 有限会社あみューズ設立 代表取締役
2005年 7 月 組織変更により株式会社あみューズ 代表取締役社長（現任）
2019年 3 月 当社 取締役（現任）

〔重要な兼職状況〕

- ・株式会社サカモト 代表取締役会長
- ・株式会社あみューズ 代表取締役社長

〔取締役候補者とした理由〕

当社取締役として、また当社グループ会社の代表取締役として、当社グループの経営に携わり、経営全般において豊富な知見と経験を有しております。当社企業グループにおけるメーカー事業分野に関する豊富な知見と経験を基にした経営力は、今後における当社グループの持続的な企業価値拡大と持続的成長に資する人材と判断し、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

〔当社との間の特別の利害関係〕

記載すべき事項はありません。

5	きく 菊	ち 地	かつ 克	じ 二	取締役在任年数……………	4年(本総会終結時)
					所有する当社株式数……	59,000株
					取締役会出席状況…………	22回／22回中
	(1 9 5 9 年 4 月 1 3 日 生) 6 1 歳					

再任	【略歴、地位及び担当】 1995年 9 月 東京リスマチック株式会社 入社 2008年 2 月 同社 管理本部長 2015年 1 月 当社 管理本部長 2017年 3 月 当社 取締役管理本部長(現任) 【重要な兼職状況】 重要な兼職はありません。 【取締役候補者とした理由】 当社取締役として、当社グループの経営に携わり、管理本部長として当社及び当社のグループ会社の経理・財務等のバックオフィス業務全般を統括、また I R 業務を担当しております。長年の業務経験による知識とその運用能力を有しており、当社グループの企業価値拡大と持続的成長に資する人材と判断し、引き続き取締役として適任と判断いたしました。 【当社との間の特別の利害関係】 記載すべき事項はありません。
----	--

【取締役（監査等委員であるものを除く）候補者に関する特記事項】 取締役（監査等委員であるものを除く）候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の概要 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社と間で締結しており、これにより、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役菅波希衣子氏の1名が任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名	当社における地位	
すが なみ き い こ 菅 波 希 衣 子	社外取締役〔監査等委員〕	再任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

すが なみ き い こ
菅 波 希 衣 子
(1 9 7 2 年 3 月 2 0 日 生) 4 9 歳

社外取締役在任年数・・・ 2年(本総会終結時)
所有する当社株式数・・・ —
取締役会出席状況・・・ 21回／22回中

再任

【略歴、地位及び担当】

2001年 4 月 京浜測器株式会社(現ワッティー株式会社)取締役
2005年 7 月 同社 常務執行役員
2015年 4 月 同社 専務取締役
2016年 4 月 同社 取締役社長
2019年 3 月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)
2019年 5 月 ワッティー株式会社 代表取締役社長(現任)

【重要な兼職状況】

・ワッティー株式会社 代表取締役社長

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

同氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験、知見を基に当社の経営の監査及び監督機能の強化に適任であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

【当社との間の特別の利害関係】

記載すべき事項はありません。

【監査等委員である取締役候補者に関する特記事項】

① 監査等委員である取締役候補者と責任限定契約の内容の概要

各監査等委員である取締役と当社との間で、当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。菅波希衣子氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

② 監査等委員である取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社と間で締結しており、これにより、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

③ 当社は、監査等委員全員を株式会社東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり菅波希衣子氏が監査等委員である取締役に選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

以上

添付書類

事業報告 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、経済活動の段階的な再開や、各国の経済対策により、持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が続き、経済活動が大幅な制限を受け、景気は低迷いたしました。感染の再拡大など、国や地域により改善幅に差が見られたものの、経済環境は厳しい状況でありました。わが国経済においても、経済活動レベルの段階的な引き上げや各種政策効果により景気は一部持ち直しの動きがみられたものの、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期や、感染拡大を回避するために各種イベントも開催自粛を継続しており、依然として先行きの不透明な状況に変化はありませんでした。

当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しております。

クリエイティブサービスを主な事業とするグループ各社が、専門とする付加価値の高い技術及びノウハウ、最新の生産・製造設備の導入、また、M&A等により、常に商材またはサービスを積極的に増強し、ワンストップで多様なクリエイティブニーズを確かなカタチとしてご提供できるよう努めております。

当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、売上高512億48百万円（前年比7.9%減）、営業損失4億67百万円（前年は営業利益25億96百万円）、また経常利益は、新型コロナウイルス感染症に関する助成金収入を含め、7億7百万円（前年比74.7%減）となりました。経常利益に減価償却費、のれんの償却額及び金融費用を加えたEBITDAは28億77百万円（前年比40.1%減）となりました。なお、投資有価証券や固定資産の売却により、特別利益2億46百万円を計上した一方、各社が保有する投資有価証券や設備、のれんの評価減により、特別損失4億72百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は17百万円（前年比98.6%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、印刷製造設備を中心に、総額1,650百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び借入金で賄い、増資あるいは社債の発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ・ 2020年1月10日付株式取得により、研精堂印刷株式会社を支配力基準の適用により子会社化（持株比率44.96%）いたしました。
- ・ 2020年1月20日付株式取得により、持分法適用関連会社であった株式会社A P ホールディングス及び同社の完全子会社である株式会社アプライズを子会社化（58.75%）いたしました。また、2020年6月23日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社A P ホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。これにより、同社の完全子会社である株式会社アプライズは完全子会社となりました。
- ・ 2020年4月13日付株式取得により、新日本工芸株式会社を子会社化（70.00%）いたしました。また、2020年6月23日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。
- ・ 2020年6月23日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、田中産業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。
- ・ 2020年6月23日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社FIVESTARinteractiveを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- ・ 当社の完全子会社である株式会社エグゼクションと株式会社ハロー・ワールドは、2020年8月1日を効力発生日として、株式会社エグゼクションを存続会社、株式会社ハロー・ワールドを消滅会社とする吸収合併を行いました。
- ・ 当社と当社の完全子会社である株式会社A P ホールディングスは、2020年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、株式会社A P ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行いました。

(6) 対処すべき課題

当社企業グループが属するクリエイティブサービス業界においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大による需要の減退状況が続いておりますが、そのような中、クライアントのニーズは、IoT、AI、ビッグデータ分析、シェアリングエコノミーモデルなど、高度なIT技術の急速な進歩、印刷技術の進化や、モバイルネットワークの5Gへの高速化を含めたネットワーク環境の利便性向上、4KディスプレイやVR機器等の普及など、クリエイティブの表現方法、表現技術、表現手段は、さらに多種・多様化するものと考えております。伝統的な印刷製造技術のみならず、3D-CAD・3D-CGを軸とするクリエイティブ力、さらに立体音響や什器等のプロダクトを含む多様なデザイン力、AR・VRを含むIT構築力をトータルで保持することが、当社企業グループを取り巻く環境における企業間競争において重要であります。

また、めまぐるしく変化する経営環境に対応するために、M&Aを含め継続的にソリューションを強化する必要があります。

こうした環境認識の下、当社企業グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

- ① グループ各社の役割と事業責任の明確化、また、経営の機動性を向上させ、効果的な経営資源の調達及び配分を行うことでグループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。
- ② グループ各社が専門とする技術及びノウハウのさらなる向上を図るとともに、グループ各社の人材を含めたソリューションの連携強化、付加価値の高いサービスの開発、提供により顧客満足度の向上に取り組んでまいります。
- ③ 主力事業領域におけるシェア拡大、新規事業領域への挑戦、また不採算事業の改善等を、M&Aを含め機動的に取り組み、安定的な事業ポートフォリオの形成を目指してまいります。
- ④ 当社企業グループは事業拡大のため、人材の確保及び教育を重要な課題と認識しております。当社が中心となって、潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、ワークライフバランスや教育を重視し、人材育成を積極的に進めてまいります。

(7) 財産及び損益の状況の推移

区分	第3期 2017年12月	第4期 2018年12月	第5期 2019年12月	第6期 (当連結会計年度) 2020年12月
売上高 (百万円)	36,393	51,145	55,635	51,248
経常利益 (百万円)	1,298	1,234	2,796	707
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	1,251	△959	1,274	17
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	27.59	△18.85	26.20	0.36
総資産 (百万円)	50,645	49,951	51,411	61,966
純資産 (百万円)	12,674	10,973	11,213	12,544
1株当たり純資産額 (円)	230.50	198.06	219.72	220.40

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 当社は、2020年1月1日付で、普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っておりますが、第3期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権 比率	主要な事業内容
■印刷・製造事業			
東京リスマチック株式会社	80	100%	商業印刷、サインディスプレイ、S P ツール企画制作
日経印刷株式会社	80	100%	高度な情報管理を必要とする商業印刷
株式会社美松堂	80	100%	出版印刷、商業印刷、S P ツール
田中産業株式会社	80	100%	クリアファイル、クリアパッケージ、オフセット大判印刷
株式会社MG S	80	100%	金属容器の企画・製造・販売
宏和樹脂工業株式会社	80	100%	特殊印刷、表面加工
株式会社エム・ピー・ビー	80	91.30%	パッケージ什器、企画・製造
株式会社スマイル	80	100%	のぼり、幕、旗、タペストリー等の繊維製品の企画製造
株式会社アプライズ※	80	100%	総合印刷、広告企画・制作、編集・出版
研精堂印刷株式会社※	50	44.96%	総合印刷、商業印刷、出版印刷、Web製作
■マーケティング・セールスプロモーション・ロイヤルカスタマー			
株式会社ポパル	80	100%	販売促進コンサルティング、トータルプロデュース
株式会社アスティ	80	100%	広告代理事業、S P 企画制作
ダンサイエンス株式会社	80	100%	開発支援、マーケティング、営業支援
株式会社プレシーズ	80	100%	コーポレートコミュニケーション、C S R
サンエーカガク印刷株式会社	80	100%	付加価値印刷、シールラベル印刷
プリンティングイン株式会社	80	100%	同人誌、美術印刷、ギャラリー運営
成旺印刷株式会社	80	100%	エンタテインメント関連印刷
株式会社大熊整美堂	80	100%	出版印刷

会社名	資本金 (百万円)	議決権 比率	主要な事業内容
■ デジタルコンテンツ事業			
株式会社キャドセンター	80	100%	3DCG、デジタルコンテンツ制作
クラウドゲート株式会社	80	100%	ゲーム向け2D、3Dデジタルコンテンツ制作
株式会社エグゼクション	80	100%	システム開発保守、WEBサービス
株式会社FIVESTARinteractive※	80	100%	システム開発保守、WEBサービス、広告・宣伝に関する企画、制作及び出版業務、イベント・ピーアールに関する企画、制作及び運営
株式会社ソニックジャム	80	100%	WEB、インタラクティブコンテンツ企画制作
■ メーカー・OEM・その他			
株式会社サカモト	80	98.84%	ファンシー、キャラクター文具、雑貨の企画・製造
株式会社コロレ	80	100%	袋物の企画・製造・販売
株式会社エヌビー社	80	100%	便箋、封筒、金封や、オリジナル文具の製造販売
株式会社あみューズ	80	100%	ガチャ、カプセルトイ販売レンタル
株式会社メディコス・エンタテインメント	80	100%	フィギュア企画、製作、製造
新日本工芸株式会社※	80	100%	縁起物、授与品の製造・販売

(注) ※は当連結会計年度中に新たに連結子会社となった会社であります。

(9) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社企業グループは、当社と子会社45社（連結子会社30社、非連結子会社15社）及び関連会社9社で構成され、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を営んでおります。

(10) 主要な事業所（2020年12月31日現在）

① 当社 東京都台東区

② 子会社

会社名		所在地
■印刷・製造事業		
東京リスマチック株式会社	本社	東京都千代田区
	事業所	東京都千代田区、港区、渋谷区、新宿区 計7ヶ所
	工場	東京都板橋区5ヶ所、江東区、埼玉県戸田市、埼玉県朝霞市各1ヶ所
日経印刷株式会社	本社	東京都千代田区
	工場	東京都板橋区、北区、長野県中野市
株式会社美松堂	本社	東京都千代田区
	工場	茨城県つくば市
田中産業株式会社	本社	さいたま市中央区
	工場	さいたま市中央区、上尾市、茨城県坂東市
株式会社MG S	本社・工場	茨城県坂東市
	営業所	さいたま市中央区、大阪市西区
宏和樹脂工業株式会社	本社	東京都千代田区
株式会社エム・ピー・ビー	本社・工場	埼玉県戸田市
株式会社スマイル	本社・工場	香川県高松市
株式会社アプライズ※	本社	浜松市中区
	工場	浜松市中区、静岡県磐田市
	営業所	静岡市駿河区、静岡県磐田市、愛知県豊橋市、東京都千代田区
研精堂印刷株式会社※	本社・工場	岡山市北区
	営業所	東京都千代田区、東京都多摩市
■マーケティング・セールスプロモーション・ロイヤルカスタマー		
株式会社ポパル		東京都豊島区
株式会社アスティ		東京都中央区
ダンサイエンス株式会社		東京都中央区
株式会社プレシーズ		東京都千代田区
サンエーカガク印刷株式会社		東京都千代田区
プリンティングイン株式会社		東京都武蔵野市
成旺印刷株式会社		東京都千代田区
株式会社大熊整美堂		東京都荒川区

会社名		所在地
■ デジタルコンテンツ事業		
株式会社キャドセンター	本社	東京都千代田区
	営業所	大阪市西区
クラウドゲート株式会社		東京都台東区
株式会社エグゼクション		東京都千代田区
株式会社FIVESTARinteractive※		東京都中央区
株式会社ソニックジャム		東京都港区
■ メーカー・OEM・その他		
株式会社サカモト	本社	東京都台東区
	営業所	大阪市西区
株式会社コロレ		東京都中央区
株式会社エヌビー社	本社	東京都荒川区
	配送センター	東京都足立区
株式会社あみューズ		愛知県刈谷市
株式会社メディコス・エンタテインメント		東京都港区
新日本工芸株式会社※		茨城県水戸市

(注) ※は当連結会計年度中に新たに連結子会社となりました。

(11) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
2,795名	248名増

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇員は含んでおりません。

2. 前連結会計年度末からの使用人の増加は、当連結会計年度において研精堂印刷株式会社、株式会社アプライズ、新日本工芸株式会社及び株式会社FIVESTARinteractiveを新たに連結子会社化したためであります。

(12) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	14,700
株式会社三井住友銀行	8,900
株式会社三菱UFJ銀行	8,700

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 55,271,736株
- (3) 株主数 4,569名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
株式会社ＴＫＯ	21,213	42.03
日本創発グループ従業員持株会	10,188	20.19
株式会社ウイルコホールディングス	1,440	2.85
中田 久士	1,213	2.40
仲田 広道	1,110	2.20
林 基史	913	1.81
藤田 一郎	626	1.24
鈴木 隆一	550	1.09
村田 健	448	0.89
林 健二	400	0.79

- (注) 1. 当社は自己株式4,796,075株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数を基準に算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、2020年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施いたしました。

これにより、発行済株式総数は55,271,736株となっております。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山川 昌夫	研精堂印刷株式会社 代表取締役会長兼社長 株式会社サン・エム・コーポレーション 代表取締役社長
代表取締役社長	藤田 一郎	日経土地株式会社 代表取締役社長 株式会社明和ホールディングス 代表取締役 ビジネスソリューション株式会社 代表取締役 株式会社T K O 代表取締役
取締役	鈴木 隆一	株式会社M G S 代表取締役会長 株式会社T K O 代表取締役社長
取締役	林 基史	株式会社サカモト 代表取締役会長 株式会社あみューズ 代表取締役社長
取締役	菊地 克二	管理本部長
取締役(監査等委員・常勤)	野沢 佳津夫	
取締役(監査等委員・常勤)	瀬島 仁志	
取締役(監査等委員)	寺田 正主	弁護士 石川・寺田法律事務所 共同代表
取締役(監査等委員)	篠崎 祥子	エスヴィータ株式会社 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	菅波 希衣子	ワッティー株式会社 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	儘田 佳代子	儘田佳代子税理士事務所 所長

- (注) 1. 山川昌夫氏は、2020年1月29日開催の当社株主総会において当社の取締役に選任され就任いたしました。また、同氏は同総会終了後開催の当社取締役会において、代表取締役会長に選定され就任いたしました。
2. 藤田一郎氏は、上記以外に株式会社ジー・ワン、ダンサイエンス株式会社の取締役に兼務しております。なお、2021年1月8日付でダンサイエンス株式会社の取締役に辞任しております。
3. 鈴木隆一氏は、2020年7月15日付で株式会社M G S 代表取締役会長に就任いたしました。また、上記以外に日経印刷株式会社、研精堂印刷株式会社、株式会社小西印刷所、株式会社リングストンの取締役に兼務しております。
4. 林基史氏は、2020年7月3日付で株式会社サカモト代表取締役会長に就任いたしました。
5. 菊地克二氏は、上記以外に日経土地株式会社、株式会社ワン・パブリッシングの取締役に兼務しております。

6. 儘田佳代子氏は、2020年1月29日開催の当社株主総会において当社の取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。
7. 瀬島仁志氏は、2020年3月27日開催の当社株主総会において当社の取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。
8. 寺澤眞一氏は、2020年1月29日をもって、当社の取締役を辞任いたしました。
9. 鈴木俊郎氏は、2020年1月29日をもって、当社の取締役を辞任いたしました。
10. 大塚利百紀氏は、2020年3月27日開催の当社株主総会終結の時をもって、当社の取締役（監査等委員）を退任いたしました。
11. 取締役（監査等委員）は、全員社外取締役であります。また、全員が東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
12. 取締役（監査等委員）全員は、以下のとおりの財務及び会計に関する知見を有しております。
 - 1) 取締役（監査等委員）野沢佳津夫氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 2) 取締役（監査等委員）瀬島仁志氏は、金融機関での主に欧米における長年にわたる豊富な国際経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知見に基づいた豊富なコンサルティング業務に関する経験を有しております。
 - 3) 取締役（監査等委員）寺田正主氏は、弁護士資格を有しており、企業法務等に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4) 取締役（監査等委員）篠崎祥子氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5) 取締役（監査等委員）菅波希衣子氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 6) 取締役（監査等委員）儘田佳代子氏は、過去に企業経営に関与された経験はありませんが、税理士・米国公認会計士であり、企業会計に関しての高い専門性と豊富な経験を有しております。
13. 当社は、監査等委員のうち野沢佳津夫氏、瀬島仁志氏の2氏を常勤監査等委員として選定しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査室と十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
14. 社外役員の他の法人等の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「④ 社外役員に関する事項」に記載しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者とした改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担する事となった争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7 (-)	62 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	7 (7)	24 (24)
合計 （うち社外取締役）	14 (7)	87 (24)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月25日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月25日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、譲渡制限付株式報酬（社外取締役及び監査等員である取締役を除く）に係る当事業年度の費用計上額23百万円が含まれております。なお、この譲渡制限付株式報酬は、上記1の報酬総額に係る決議とは別に、2020年3月27日開催の定時株主総会において総額200百万円以内、1事業年度あたり65百万円を上限額として承認されたものであります。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）寺田正主氏は石川・寺田法律事務所の共同代表であります。
 - ・取締役（監査等委員）篠崎祥子氏はエスヴィータ株式会社の代表取締役社長であります。
 - ・取締役（監査等委員）菅波希衣子氏はワッティー株式会社の代表取締役社長であります。
 - ・取締役（監査等委員）儘田佳代子氏は儘田佳代子税理士事務所の所長であります。
- 当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。
- ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
- 該当事項はありません。

(6) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏名	主要な活動状況
取締役(監査等委員・常勤) 野沢佳津夫	当事業年度において開催された取締役会22回のうち22回に出席、監査等委員会12回のうち12回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員・常勤) 大塚利百紀	2020年3月27日退任までに開催された開催された取締役会2回のうち2回に出席、監査等委員会2回のうち2回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員・常勤) 瀬島仁志	2020年3月27日就任以降に開催された取締役会18回のうち18回に出席、監査等委員会10回のうち10回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、金融機関での主に欧米における長年にわたる豊富な国際経験、財務及び会計に関する知見、豊富なコンサルティング業務に関する経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 寺田正主	当事業年度において開催された取締役会22回のうち21回に出席、監査等委員会12回のうち10回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 篠崎祥子	当事業年度において開催された取締役会22回のうち21回に出席、監査等委員会12回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 菅波希衣子	当事業年度において開催された取締役会22回のうち21回に出席、監査等委員会12回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役社長としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 儘田佳代子	2020年1月29日就任以降に開催された取締役会21回のうち20回に出席、監査等委員会12回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、税理士・米国公認会計士である企業会計に関しての高い専門性と豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 PwCあらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

項目	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	58百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

- (注) 1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、監査の適正性及び信頼性が確保できないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、利益配分については、年4回とすることを基本として、取締役会が都度決定することにしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。

配当金については、安定配当の継続を基本としつつ、業績及び財務状況、配当性向、内部留保などを総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

このうち内部留保金は、経営基盤の強化を図るとともに、事業拡大の観点から成長が見込まれる分野への投資などに有効活用してまいります。

この方針に基づき、当期におきましては、第1四半期、第2四半期及び第3四半期それぞれ、1株当たり2.50円をお支払いさせていただきました。また、期末配当につきましては、1株当たり2.50円とすることを2021年2月12日開催の取締役会で決議いたしました。これにより、当期の年間配当金は、1株当たり10円となりました。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	1株当たり配当額 (円)	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	2.50	利益剰余金	115	2020年 3月31日	2020年 5月25日
2020年8月13日 取締役会	2.50	利益剰余金	126	2020年 6月30日	2020年 8月28日
2020年11月12日 取締役会	2.50	利益剰余金	126	2020年 9月30日	2020年 11月25日
2021年2月12日 取締役会	2.50	利益剰余金	126	2020年 12月31日	2021年 3月29日

(注) 本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、また、割合及び1株当たりの数値は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	31,477	流動負債	40,278
現金及び預金	14,482	買掛金	3,619
受取手形及び売掛金	10,308	短期借入金	31,000
電子記録債権	1,682	1年内返済予定の長期借入金	1,400
商品及び製品	707	未払法人税等	318
仕掛品	943	その他	3,940
原材料及び貯蔵品	516	固定負債	9,144
短期貸付金	1,994	長期借入金	5,900
その他	1,098	繰延税金負債	312
貸倒引当金	△256	退職給付に係る負債	1,108
固定資産	30,489	資産除去債務	122
有形固定資産	22,887	その他	1,700
建物及び構築物	6,439	負債合計	49,422
機械装置及び運搬具	2,856	純資産の部	
土地	13,165	株主資本	11,143
建設仮勘定	129	資本金	400
その他	295	資本剰余金	5,518
無形固定資産	1,089	利益剰余金	6,345
のれん	257	自己株式	△1,120
その他	832	その他の包括利益累計額	82
投資その他の資産	6,511	その他有価証券評価差額金	69
投資有価証券	3,899	繰延ヘッジ損益	△3
繰延税金資産	441	退職給付に係る調整累計額	16
その他	2,200	非支配株主持分	1,318
貸倒引当金	△29	純資産合計	12,544
資産合計	61,966	負債・純資産合計	61,966

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		51,248
売上原価		38,121
売上総利益		13,127
販売費及び一般管理費		13,594
営業損失		467
営業外収益		
受取利息及び配当金	42	
受取地代家賃	208	
助成金収入	883	
その他	347	1,482
営業外費用		
支払利息	124	
持分法による投資損失	93	
営業外減価償却費	32	
受取地代家賃原価	31	
その他	24	307
経常利益		707
特別利益		
固定資産売却益	59	
投資有価証券売却益	182	
その他	4	246
特別損失		
固定資産売却損	61	
固定資産除却損	30	
投資有価証券評価損	77	
減損損失	218	
その他	83	472
税金等調整前当期純利益		481
法人税、住民税及び事業税	398	
法人税等調整額	△18	379
当期純利益		101
非支配株主に帰属する当期純利益		84
親会社株主に帰属する当期純利益		17

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2020年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	20,314	流動負債	42,290
現金及び預金	8,169	短期借入金	31,000
前払費用	71	1年以内返済予定の長期借入金	1,400
短期貸付金	11,698	未払費用	81
その他	374	未払法人税等	3
固定資産	37,635	預り金	9,642
有形固定資産	3,990	その他	163
建物	455	固定負債	6,015
工具器具備品	10	長期借入金	5,900
土地	3,525	繰延税金負債	75
無形固定資産	11	その他	40
ソフトウェア	10	負債合計	48,306
その他	0	純資産の部	
投資その他の資産	33,633	株主資本	9,591
関係会社株式	32,779	資本金	400
投資有価証券	655	資本剰余金	9,425
その他	198	資本準備金	21
資産合計	57,950	その他資本剰余金	9,403
		利益剰余金	886
		利益準備金	78
		その他利益剰余金	808
		繰越利益剰余金	808
		自己株式	△1,120
		評価・換算差額等	52
		その他有価証券評価差額金	52
		純資産合計	9,643
		負債・純資産合計	57,950

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		2,081
経営サポート料収入	682	
関係会社受取配当金収入	1,124	
不動産賃貸収入	273	
売上原価		81
売上総利益		2,000
販売費及び一般管理費		1,169
営業利益		830
営業外収益		
受取利息及び配当金	100	
投資事業組合運用益	26	
営業外受託収入	66	
その他	27	221
営業外費用		
支払利息	110	
その他	4	115
経常利益		936
特別利益		
投資有価証券売却益	18	
抱合せ株式消滅差益	93	112
特別損失		
投資有価証券評価損	66	
関係会社株式評価損	171	238
税引前当期純利益		810
法人税,住民税及び事業税	1	1
当期純利益		808

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月26日

株式会社日本創発グループ

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 沢 直 靖 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 鵜 飼 千 恵 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本創発グループの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本創発グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月26日

株式会社日本創発グループ

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 沢 直 靖 ⑤
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 鵜 飼 千 恵 ⑤
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本創発グループの2020年1月1日から2020年12月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第6期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

（１） 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役会及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

（２） 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月27日

株式会社日本創発グループ 監査等委員会

常勤社外監査等委員 野 沢 佳津夫 ㊞

常勤社外監査等委員 瀬 島 仁 志 ㊞

社外監査等委員 寺 田 正 主 ㊞

社外監査等委員 篠 崎 祥 子 ㊞

社外監査等委員 菅 波 希衣子 ㊞

社外監査等委員 儘 田 佳代子 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図



ホテルラングウッド 2階 孔雀の間

〒116-0014 東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号

電話 03-3803-1234(代)

交通： JR日暮里駅、京成日暮里駅南口改札から徒歩1分
日暮里・舎人ライナー日暮里駅から徒歩3分

※駐車場の収容台数には限りがございますので、なるべく電車等の交通機関をご利用ください。

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。